

## 基本構想（事務局案）に対する意見・対応一覧

## 【全体構成】

（委員の発言、会長の発言、事務局の発言）

連番	意見	意見に対する対応
1	都市像を将来像としてよいのか。将来の都市の在り方に焦点を合わせて具体的なイメージを持たせていこうと思うと都市像の方が相応しいと考える。 都市像とした方がよい。加えて理念を統合したのが本当にこれでよいのかと疑問である。 言葉の問題だけでなく、論理的手順についても検討すべきではないか。少しそのあたりを検討いただきたい。	・意見を踏まえ、「将来像」は原案のとおりとしました。
2	相模原市では、これまで「安全に安心して自転車を利用しようよ条例」を制定したこともある。表現として、行政の文章らしくはないが、市民に分かっていただくという意味でこのような言葉にした例もあることから、将来像・まちという言葉は賛成である。	
3	基本構想を見ると、策定方針の理念が反映されているとは言い難い。分りやすいとは、基本はデータを分析し、その結果を踏まえて、その文章についてはできるだけ分かりやすくすることが求められる。	・基本構想全体について見直し、分かりやすい文章となるよう修正しました。
4	政策の体系とは、政策と施策、事務事業が目的・手段の関係で明確に整理されているものをいう。資料2の下段に政策・施策が混在した分野が羅列されているが、ここが本来の政策である。では、上部の基本政策は、基本目標とするのが正しいのではないか。	・「政策」は、広辞苑において、政治の方策、政府、政党などの方策ないし施政の方針とされており、「政策」の採用が不相当とは言えないと考えます。一方で「基本政策」と「政策」の差別化が難しいため、「政策」と修正しました。なお、他市（新潟市、千葉市）においても同様の表記をしている事例があります。
5	体系図はクリスマスツリーのようになるのであるが、現状の事務局案ではそのように整理されていないので分かりにくい。基本政策は基本目標に留めておき、基本計画で政策体系図が作れるようなことも考えられる。	
6	政策というからには、市民が一目で見てわかるよう整理すべき。例えば ・「誰もが」とあるが、言う必要はあるのか。 ・「未来を担う子どもが」とあるが、子供は未来を担うものである。削除した言葉は、基本構想の文章で表現すればよい。 ・「誰もが自分らしく成長できる」とあるが、どういうことを意図しているのか。そう考えていくと、すべてが一言二言でコンパクトにできるのではないか。 ・「首都圏の経済を牽引する多様な産業を振興します」とあるが、首都圏をいう必要があるのか。 ・「活力と魅力あふれる」というが、既に使い古されたイメージである。例えば「徒歩で暮らしを楽しめるまち」などはどうか。	・意見を参考に、分かりやすく簡潔な表現になるよう修正しました。
7	現総合計画も全体像が頭に入ってこないと感じており、その理由としては、ストーリーがなく総花であるからと考えている。これからは、厳しい現実が待ち受けている中で、今まで通り総花ではダメであり、優先順位や、施策間の関係を踏まえたストーリーがあると望ましい。	・基本構想においては、政策分野に優先順位は設けず、各基本政策ごとに社会情勢を踏まえた対応方を記載することとしております。なお、基本計画においては、重点的な取組を分野横断的に位置付けるなどを検討する予定です。 ・計画書（冊子）には、基本構想の前の序章等において、時代背景などを盛り込むことにより、ストーリーとなるようにしたいと考えております。
8	各政策に主語がなく、だれが行うかわからない。 図表に主語を書くか、基本構想に書くかという話であろうが、基本構想に書けばよいのではないか。	・総合計画は行政計画であるため、主語は市となります。一方でまちづくりは、行政はもとより、市民、地域団体、事業者など、市内で活動する全ての主体が協働して進めることが前提であるため、主体が限定的、又はあえて記載すべきなど、特出する場合に記載することとして整理しました。
9	全ての基本政策において、課題提起と対応方策の構成となっているが、現状取り組んでいることが羅列されているように見え、内容が乏しいと感じる。原案では、目指すまちの姿が実現できるのか、という疑問があるので、取組の内容を充実していただきたい。	・意見を踏まえ、今後、取り組むべき方策について内容の充実を図りました。
10	策定方針に、「強みを生かした計画づくり」とあるが、例えば、この分野（目指すまちの姿）において、何を強みとしているのか分からない。全ての基本政策において、再度、現状や動向を分析し、強みを踏まえた取組を記載する必要があると感じる。また、前回は意見したが、取組を進める主体、主語が明確でないため、対応を検討いただきたい。 基本構想については、あえて抽象的な表現としている部分もある。今後、基本計画の検討をいただく中、あまり具体性の強い表現とすることで、検討に一定の制限が生じてしまう可能性があるためである。基本計画の検討において、様々な取組が検討できるよう、このような表現としたものである。 具体的な取組を記載してもらいたいということではなく、基本的な方向性を示してもらいたいと考えているものである。例えば、基本政策（1）の対応方策では、「多様なニーズに対応する子育て環境の整備」や「子どもが健全に成長できるコミュニティの形成」、「長時間労働の見直しやテレワークなど、自由でゆとりのあるライフスタイルの実現」と記載するなど、今後を見据えた方向性が見えるような表現がないか検討をいただきたいという趣旨である。	・昨年度の取組において、本市の強みや可能性を抽出した中で基本構想の検討を行っており、主に産業や観光、まちづくりの分野においてそれらを踏まえた内容としています。 ・また、意見を踏まえ、今後を見据えた表現への見直しを行いました。
11	○「環境負荷の少ないライフスタイル」でおおむね想像がつくと考える。説明文が増えると全体のボリュームが増え、市民は読む気がなくなるため、簡潔でよいと考える。また、全ての基本政策が課題提起と対応方策の構成となっているが、今後のまちづくりの方策を記載すればよいところ、課題提起があることで文章が長くなっているため必要なのか。率直に感じた意見である。	・審議会での議論、及び市議会で議決いただく基本構想において、本市の課題の共通認識を図り、その対応方を位置付けるべきと考えていることから、構成は原案のとおりとしました。

## 基本構想（事務局案）に対する意見・対応一覧

## 【将来像】

( 委員の発言、 会長の発言、 事務局の発言)

連番	意見	意見に対する対応
1	【再掲】 都市像を将来像としてよいのか。将来の都市の在り方に焦点を合わせて具体的なイメージを持たせていこうと思うと都市像の方が相応しいと考える。 都市像とした方がよい。加えて理念を統合したのが本当にこれでよいのかと疑問である。 言葉の問題だけでなく、論理的手順についても検討すべきではないか。少しそのあたりを検討いただきたい。	・意見を踏まえ、「将来像」は原案のとおりとしました。
2	【再掲】 相模原市では、これまで「安全に安心して自転車を利用しようよ条例」を制定したこともある。表現として、行政の文章らしくはないが、市民に分かっていただくという意味でこのような言葉にした例もあることから、将来像・まちという言葉は賛成である。	
3	将来像は、基本理念と都市像を統合したものの説明であるが、どこが都市像でどこが基本理念であるかはっきり分からない。	・「将来像」を、「基本理念」と「将来像」に分割しました。
4	将来像に「一言でいえばこれが相模原の魅力」ということを盛り込んでいただきたい。	・意見を参考に検討を行いました。
5	どういった持続可能なまちを作るのか触れられていない。 SDGsは2030年までに様々な目標を達成しなければならず、これは総合計画・部門別計画においても、その理念が反映されなければならない。この理念を次期総合計画にどう植えつけるのかは大事な視点である。SDGsの目標と市の個別の政策をどうすり合わせていくかは盛り込むべき。 SDGsについては、市民が議論したものではなく、理念を政策に被せる発想は必要ない。相模原のこれまでの10年20年の積み重ねからテーマを出すべき。	・本市が進めてきたまちづくりの方向性がSDGsの推進にも寄与しているものと認識しており、次期総合計画においても、引き続き、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組むことがSDGsの達成につながるものと考えています。 ・そうした考え方を具現化するため、次期総合計画においては、本市の取組とSDGsの関連を整理し、計画へ表現することなどを想定しています。
6	「潤いと活力」というイメージで良いのか。不安感などを持ったタイトルにした方が良いのではないのか。	調 整 中
7	軍都計画に従い成長した結果、今の相模原があるが、圏央道の開通や津久井との合併があった中で、今後20年間、この像だけで走れるのか。 現状を進化させていこうという事務局の考えは見て取れるが、提供されたものでいいのかといえば極めて不十分。	
8	時代の潮流を踏まえたまちづくりの展望やそれに対する市の主体的政策が浮かんでこない。急激な少子高齢化に踏み込んでおり、明らかにまちづくりの考え方を転換しなければいけない時点にきているが、そのような趣旨の記載がない。市としてどう主体的に取り組んでいくのか示す必要がある。	
9	「潤いと活力」というイメージで良いのか。不安感などを持ったタイトルにした方が良いのではないのか。	
10	将来像には相模原らしさを表していただきたい。また、人口減少・少子高齢化といったフレーズは20年前から使われ続けている言葉である。今後ITやAIなどを踏まえた社会となることを表していただきたい。	

## 基本構想（事務局案）に対する意見・対応一覧

## 【実現に向けた基本姿勢】

( 委員の発言、 会長の発言、 事務局の発言)

連番	意見	意見に対する対応
1	「次代につなぐまちづくり」は、分析を踏まえた文章になっていないという印象がある。「あらゆる分野にわたって持続可能なまちづくりを進めます」とあるが、何を持続可能とするのか書き込んでいただきたい。	・意見を踏まえ、表現を修正しました。
2	何点が、検討いただきたい。(1)に「協力して市民に参画できるよう」とあるが、「パートナーシップでまちづくりを進める」など盛り込んでいただきたい。また、「様々な主体」とあるが、「様々なまちの担い手」や「多様な市民」と言い換えた方が分かりやすいのではないかと。次に、(2)満足度を高めるまちづくりが財政基盤の強化から始まるが、「財政規律の確保」も盛り込んでいただきたい。また、「成果重視の行政の推進」という言葉があっても良いはずであるが見られない。さらに、「都市内分権の推進」とあるが、市民には分からない。「地域社会への分権の推進」であれば、ある程度理解されるのではないかと。最後に、「地方分権改革に的確に対応する」とあるが、政令指定都市であれば、分権改革をリーダーとして進めるといふ、決意が必要である。	・意見を踏まえ、表現を修正しました。

## 基本構想（事務局案）に対する意見・対応一覧

【目指すまちの姿 基本政策（１）～（２）】

（委員の発言、会長の発言、事務局の発言）

連番	区分	意見	意見に対する対応
1	基本政策（１）	子ども・教育が若者施策につながるように位置づけていただきたい。	
2	基本政策（１）	対象が子どもとなっているが、一般的には義務教育課程までが連想される。もう少し範囲を広げ、30歳代程度までを対象とした若者に対する施策展開ができるよう、もう少し記載を明確にしたほうがよい。	・目指すまちの姿 に若者の表現を追加しました。 ・また、基本政策（１）に子ども・若者について記載がされています。
3	基本政策（１）	子どもの人権を守ることが重要と考えている。原案にその趣旨が含まれていることは理解できるが、タイトルを「未来を担う全ての子どもの人権が守られ、健やかに生まれ育つ社会をつくり出す」とするなど、子どもの人権を守るということを具体的に記載してもらいたい。	基本政策のタイトルではなく、目指すまちの姿 の本文に記載しました。
4	基本政策（１）	子育て支援については、少子化対策として、子どもの医療費助成や子育て世代の定住促進などの取組が進められているが、実体として子どもが増えていない中、今後は成熟社会において子どもを大切に育てていこうという方向なのか、引き続き、子どもを増やしていこうという方向なのか、庁内の検討経過を確認したい。 出生率向上に向けた取組は、時間がかかる難しいものであるが、重要なものであると議論してきたところである。また、本市が選ばれるまちとなるよう、魅力的なまちづくりを進めることも重要であると議論してきており、これまでと同様の考え方のもと、総合的に少子化対策を進めていきたいと考えている。 少子化対策を引き続き進めるのであれば、これまでの取組では不十分であるため、本気度の高い施策や目標を定める必要があるものと考えている。	今後、基本計画や実施計画を策定する際に検討します。
5	基本政策（１）	少子化が進行している要因として、子育て世代の家庭の状況や長時間労働の問題があり、豊かに子育てを楽しめる環境の確保が難しくなっていると感じる。「子育てを社会全体で支援していく」という記載があるが、「企業の働き方の改善」の視点について盛り込めないか、検討いただきたい。	働き方改革における企業の役割については、今後、基本計画や実施計画を策定する際に検討します。
6	基本政策（１）	「稼ぐ」ことは自立、自助であると考えている。子どもや福祉の分野においても、守る対象であると同時に、自ら稼ぎ、自立、自助のまちを作っていくという考え方があってよいのではないかと。そうした「稼ぐ」という視点を入れられないか、検討をいただきたい。	自立して子育てを行うための子育て支援に関する記載が想定されますが、具体的には、今後、基本計画や実施計画を策定する際に検討します。
7	基本政策（２）	今回、学校教育と生涯学習の2つの分野を一つにまとめているが、庁内での検討経過を確認したい。 学校教育も生涯学習の一部であるとの議論の結果から、一つにまとめたもの。 学校教育における課題はこれまでより複雑化してきており、将来を見据えた中では、2つに分けることも検討いただきたい。 今回の目指すまちの姿、基本政策は、これまでの行政内部における縦割りから、横断的に取り組んでいこうという意図が感じられる。今後、財政や人材が制約されることも想定される中では、様々な分野を連携して進めるという考えも一つの方向である。その点も踏まえて検討いただきたい。	学校教育と社会教育を横断的に取り組むという視点、どちらも含め一生涯学習という視点から、分けないこととしました。
8	基本政策（２）	子ども、子育てを非常に重要視しているということであれば、学校教育と生涯学習を分けたほうがよいのではないかと。	
9	基本政策（２）	生涯学習は学校も含まれているとも言えるし、社会教育においても子ども達を健やかに育てる取組は重要であり、厳密に分けないほうがよいのではないかと。仮に分けるとした場合も、双方に、高齢者の学びや子どもの教育について触れる必要があるものと考えている。	
10	基本政策（２）	本市の小学生の学力が低い状況にある中、学力の保障は重要な課題であるため、文中に記載してもらいたい。	「子ども一人ひとりの教育的ニーズに的確に対応しながら」と改めたうえで、学力のみでなく、心、体の文言も合わせて加えました。（知・徳・体）
11	基本政策（２）	「多様化が一層進む社会」とあるが、具体的に何が多様化しているのか記載してもらいたい。 また、「十分な教育を受ける機会を得られることが重要」とあるが、既に相模原市はそうした機会を保障しているのではないかと。例えば、「質の高い教育を得られる機会」など、もう少し具体的に分かりやすい表現にしていきたい。さらに、「多様な学習ニーズへの対応が求められる」とあるが、今後も相模原市が生涯教育を担っていくというように受け取れる。今後は大学にある施設や図書館などの資源を活用した取組が想定されるので、主体を記載してもらいたい。	・「多様化」に係る表現を改めました。 ・学力保障に係る表記を、連番10のとおり修正しました。 ・主体を記載した上で、文言整理を行いました。
12	基本政策（２）	現基本構想で表現のあった「教育内容の充実」や「教職員の人材育成」など、学校教育の充実に関する表現がないことが危惧される。 表現について検討する。	「学校教育の充実」を加えたうえで、生涯学習についてもバランスを合わせて加筆しました。

## 基本構想（事務局案）に対する意見・対応一覧

【目指すまちの姿 政策（3）～（5）】

（委員の発言、会長の発言、事務局の発言）

連番	区分	意見	意見に対する対応
1	目指すまちの姿	高齢化社会ということを考えていくと、これまで提供できた、急病・医療というものもなかなかできがたい社会になっていく。そういったことを市民に理解いただきながら、いい解決策を見つけていく、そういうニュアンスを何か盛り込めないか。 これからは後期高齢者が急激に増加してくることから、医療・介護ニーズが膨大になってくる。もう少し、高齢化の問題や財政需要、人材確保などを基本構想の中に盛り込んでいただきたい。	政策3について、「～仕組みをつくる」とともに、介護サービス基盤の充実や、づくりや介護需要に対応できる環境づくりなどを進めるとともに、支援を必要とする人～」と修正しました。また、政策4について、「超高齢社会に対応するためのできる地域医療体制の充実～」と修正しました。
2	目指すまちの姿	「一人ひとりの個性が尊重され」とあり、「個性」に「人権」も含まれると解するが、現基本構想では「人権」という表現をしている。今回、「個性」と表現した理由はなにか。 特段の意図はなく、そうした取組を一層進めていく必要があるものと認識している。 市では人権施策推進指針を改定するなど、取組を重要視している点からも、「人権」という表現を用いたほうがよい。また、外国人市民の社会参加や多文化共生も含まれていることから、「年齢や性別、国籍、障害の有無」としなくてよいのか検討いただきたい。	「また、平和な社会のもと、人権を認め合い、活躍できるまちをつくります」と修正しました。また、「年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず」と修正しました。
3	目指すまちの姿	「一人ひとりの個性が尊重され」とあるが、私は高齢者も若者も女性も、行政に頼るのではなく、力を存分に発揮し社会で活躍できるという理念を表したものと理解している。そうした点で、政策の各論部分の表現が弱いのではないかと感じた。	政策3の「地域の多様な主体が連携して課題を解決していく仕組みをつくる」、政策5の「誰もが参画し活躍することができる社会環境の整備」で表現していることから、原案のとおりとしました。
4	基本政策（3）	現総合計画では、高齢者と障害者を分けてあるが、今回の事務局案では統合されているが、統合した理由についてご教示いただきたい。 これからの時代においては、対象者を限定するのではなく、政策としては一緒に考えるべきという議論から統合したもの。 個別の単語がなくなっており、分かりやすい計画という視点で見たときに、対象者はどう考えるであろう。	高齢者と障害者で施策や事業は異なるものの、「誰もが相互に支えあう社会の実現」という目標は一つであること、基本計画における施策に、高齢分野・障害分野等の設定を想定していることから、原案のとおりとしました。
5	基本政策（3）	高齢者や障害者は、主体として書かれているのか、多様な主体の客体として書いているのか。 私は、高齢者も障害者もまちづくりの主体としても活躍してもらいたいと考えており、両面があるということが分かるような記載を検討してもらいたい。 対応の方策に記載の「地域生活の支援」が主体であり、「社会参加」が客体であると考えている。表現については検討する。	「高齢者や障害者の地域生活の支援や社会参加ををより一層推進し」で表現できているため、具体的な主体については記載せず、原案のとおりとしました。
6	基本政策（3）	後期高齢者の急速な増加が見込まれる中、原案の内容で本当に支えていけるのか危惧される。 そうした考えのもとでは、医療や介護が必要な方を地域全体で支えていく仕組みづくりを、今からしっかり根付かせていく必要があるのではないかと。その点について、もう少し厚みを持った表現ができないか検討いただきたい。	医療需要や介護需要の増大への対応については、連番1で修正しました。医療や介護が必要な方を地域全体で支える仕組みづくりについては、政策3の「相互に支えあう社会の実現」、政策4の「地域医療体制の充実」で表現しているため、原案のとおりとしました。

## 基本構想（事務局案）に対する意見・対応一覧

【目指すまちの姿 政策（３）～（５）】

（委員の発言、会長の発言、事務局の発言）

連番	区分	意見	意見に対する対応
7	基本政策（３）	現基本構想においては、障害者と高齢者は別の政策の基本方向であったが、原案では２つが一つになっている。インクルーシブな考えでこのようにしたことは分かるが、それにより個々の内容が薄くなっている印象があるので、内容が厚くなるよう検討いただきたい。 現基本構想は、縦割り感が拭えないものであり、次期基本構想においては、そこからの脱却を意識し、ある程度まとめていくことにより、政策、施策の推進に庁内横断的に取り組めるよう検討を進めてきた経過がある。 考え方は理解できるが、まとめたことで記載すべき内容が薄くなるようなことがないようにしていただきたい。	高齢者と障害者で施策や事業は異なるものの、「誰もが相互に支えあう社会の実現」という目標は一つであること、基本計画における施策に、高齢分野・障害分野等の設定を想定していることから、原案のとおりとしました。
8	基本政策（３）	高齢者の「社会参加」は受身のように感じ、「社会貢献」は能動的と捉えることができる。原案で「社会参加」と表現した理由に考えがあれば確認したい。 社会貢献という表現について検討を行った経過がないため、改めて検討する。	地域活動への参加などの社会貢献や生涯学習活動等を含めて「社会参加」としているため、原案のとおりとしました。
9	基本政策（３）	「市民が世代や背景を超えてつながり」とあるが、背景が何か分からないので、表現を検討いただきたい。	「世代や背景」については、冒頭の「年齢や障害の有無など」と同じ意味であるため削除しました。
10	基本政策（３）	高齢者が社会の担い手として活躍できるような取組が進められていることは承知しているが、今後、高齢化が一層進行する中、担い手となる高齢者でも支えきれない状況になるのではないかと危惧される。その点を見通した中で、対応の方策を検討したほうがよいのではないかと。 そのような点で考えると、近年ではＩＴの活用による見守りやＡＩを活用したシェアリングビジネスの仕組みも導入されつつあるので、そうした視点も必要ではないか。また、高齢者が住み慣れた地域で買い物や通院などの日常生活が送れるまちづくりという視点も重要ではないかと考える。	基本計画において検討することとし、原案のとおりとしました。
11	基本政策（３）	「高齢者や障害者の社会参加の推進」とあるが、そもそも在宅で暮らし続けられるための支援が不足していると考えており、表現が不足しているのではないかと。	「誰もが住み慣れた地域で安全で安心して自分らしい暮らしを続ける」「高齢者や障害者の地域生活の支援」等の箇所で表現していること、具体的な支援策については、基本計画において検討することから、原案のとおりとしました。
12	基本政策（３）	医療や介護が在宅で受けられるよう取り組んでいるが、人材の不足が大きな課題となっている。「人材育成」や「人材を有効に生かす」というような取組が進められるよう表現を追加していただきたい。	医療・介護需要の増大にかかる表現については、連番１で修正しました。人材育成等の具体策については、基本計画において検討することとし、原案のとおりとしました。
13	基本政策（４）	「誰も自ら尊い命を絶つことのない社会」とあるが、本市がそうしたことが多いのではと誤解される印象がある。例えば、「誰もが健康で楽しく幸せに自分の命を全うできる社会」というような表現はどうか。 庁内において議論になった点であり、表現について苦慮した部分である。提案いただいた表現を参考に検討したい。また、本市が他市と比べてこうした状況が多いということではない。	・ご提案いただいた表現について検討を行いました。「自分の命を全うできる社会」は、病気や不慮の事故等への対応も含まれるように解釈ができるため、原案を基本とし、「誰も」を削除させていただきました。 ・なお、市自殺対策基本条例においても、前文において「毎年多くのいのち尊いいのちが自殺によって失われており～」と、社会的な背景に触れております。
14	基本政策（５）	「女性活躍」とあるが、これからは女性の活躍なくして良い社会はないと考える。より一層、女性の活躍が促進されるような表現がないか、検討してもらいたい。	・ご提案いただいた表現について検討を行いました。「自分の命を全うできる社会」は、病気や不慮の事故等への対応も含まれるように解釈ができるため、原案を基本とし、「誰も」を削除させていただきました。 ・なお、市自殺対策基本条例においても、前文において「毎年多くのいのち尊いいのちが自殺によって失われており～」と、社会的な背景で道標な表現を使用しています。
15	基本政策（５）	女性活躍について、「働き方の改革」と「ワークライフバランス」をしっかりと記載し、女性の活躍が一層進められるよう取り組んでもらいたい。	具体的な方策については基本計画で検討することとし、原案のとおりとしました。
16	基本政策（５）	「女性活躍」の表現が適切なものか。性による差別が職場に限らず、学校でも地域社会においても、文化としてなくなるような社会の実現が重要であり、表現を検討いただきたい。	連番14で修正しました。
17	基本政策（５）	「平和意識の普及啓発に取り組みます」とあるが、現基本構想では、基本目標で「世界平和に貢献する都市を実現します」と明確に表現しており、後退している印象があるため、昨今の取組も踏まえ、表現を検討していただきたい。	「平和意識の普及啓発により、恒久的な世界平和の実現に貢献します。」と修正しました。 現総合計画の「政策の基本方向１０」を踏まえた表現
18	基本政策（５）	文化とスポーツをつぎはぎしている印象がある。また、政策（５）についても同様、唐突に「世界平和」が出てくるので、再度検討いただきたい。	現総合計画からの継続性を考慮し、連番17で対応しました。
19	基本政策（５）	○ 「財政状況は今後一層厳しくなる」ことと、「市政の透明性を高める」こととのつながりに違和感がある。また、政策（５）についても、「平和に対する意識の向上が求められる」が唐突に表現されている。現基本構想では、政策の基本方向２「行政サービスの質の向上を図ります」の「積極的な情報公開」が原案に表現されているのではないかと考えられ、また、政策の基本方向１０が「人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります」という表題であったため、人権と平和が同じ政策の中に表現されていた。原案は、時勢に応じた新たな取組となっている一方で、そこにフォーカスしたことで、これまでの継続性に疑義が生じているのではないかと考えられる。表題や内容を分かりやすく改善するよう検討いただきたい。	現総合計画からの継続性を考慮し、連番17で対応しました。

## 基本構想（事務局案）に対する意見・対応一覧

【目指すまちの姿 基本政策（6）～（8）】

（委員の発言、会長の発言、事務局の発言）

連番	区分	意見	意見に対する対応
1	目指すまちの姿	「暮らしやすい住環境と魅力ある景観を形成」とあるが、なぜ形成する必要があるのかが表現されていないため、検討いただきたい。	他の「目指すまちの姿」においても、取組の理由、背景は本文中に記載していないことから、政策8において表現を修正しました。
2	基本政策（6）	豪雨による浸水区域への対応を考えると、コンパクトシティプラスネットワークの考え方を踏まえ、そうした地域からの移転も必要になってくる可能性がある。具体的な表現は難しいが、そうしたことも想定でき得るような表現が必要ではないか。	浸水想定区域等の災害リスクの低い地域への居住や都市機能の誘導は、防災・都市計画の観点から検討が必要な事項であることから、「都市基盤の整備・保全」の表現を改めました。
3	基本政策（6）	大規模災害は、適切に山林や河川が管理されていないことも原因であったと考えると、「国土の適切な保全」のような表現も記載したほうがよいのではないか。	人の生命・財産を守るための森林や河川の管理は、「都市基盤の整備・保全」に含まれるものと解し、原案のとおりとしました。
4	基本政策（6）	「市民・地域・行政が一体となった」とあるが、本市は助けられる立場だけでなく、近隣都市や九都県市、銀河連邦の友好都市などを助ける立場でもあることから、その姿勢を明確に表現したほうがよい。	広域連携の要素を踏まえるとともに、表現を「自助・共助」と改めました。また、「などによる防災対策の推進」とすることで、「公助」のニュアンスを持たせています。
5	基本政策（7）	「事件、事故」とあるが、どのような事件、事故を指しているのか分からないため検討いただきたい。	具体的な事件・事故を記載しました。
6	基本政策（8）	空家の増加への対応が記載されていない。また、立地適正化計画の考え方も表現がない。居住や都市機能を誘導する取組は非常に時間がかかるものと理解しているが、何かそうした方向性が表現できないか検討いただきたい。 立地適正化計画については、次期総合計画の策定に合わせ、都市計画マスタープランと一体的に策定していく予定であるが、本基本構想においては、基本政策（9）において土地利用の方向性を位置付けている。	・背景及び対応方策の方向性を記載しました。「人口減少」、「安心な暮らしの実現」を記載することで「空き家の利活用」のニュアンスを持たせています。 ・また、政策7に、危険な空家（特定空家）の対策が含まれるため、対応方策に「など」を追記するとともに、表現を修正しました。
7	基本政策（8）	統計的にある程度予測ができる事項は、「～が見込まれています」という表現を用いて、その方策を表現したほうが分かりやすいのではないか。住宅の供給量などは推計が示されている。	・予測される事項として「人口減少、超高齢化などの進行による住環境へのニーズの変化」を追加しました。

## 基本構想（事務局案）に対する意見・対応一覧

【目指すまちの姿 基本政策（9）～（12）】

（委員の発言、会長の発言、事務局の発言）

連番	区分	意見	意見に対する対応
1	目指すまちの姿	文章が長いので、途中で区切っていただきたい。	・意見を踏まえ、表現を修正しました。
2	目指すまちの姿	「国内外から多くの人を呼び込み」を「多くの人や企業を呼び込み」としたほうがよいのではないか。	・意見を踏まえ、追記しました。
3	基本政策（9）	4行目の対応の方策について、主語を明確にしてもらいたい。市が取り組むのか、市が多様な市民と協働して取り組むのか、あるいは、多様な市民が協働してパートナーシップで取り組むのか、記載してもらいたい。	・市内で活動する全ての主体が協働して進めることが前提であるため、基本理念の考え方が上段にあるため原案のとおりとしました。
4	基本政策（9）	「まち全体の構造を長期的に見通しながら、社会情勢などの変化に適応できるまちづくりを進めます」は分かりにくいので、表現を検討いただきたい。	・意見を踏まえ、具体的な取組がイメージできるよう修正しました。
5	基本政策（10）	文章が長いので、「商店街の活性化などが課題となっている中」までで区切っていただきたい。	・意見を踏まえ、表現を修正しました。
6	基本政策（10）	「地域経済の活性化に資する環境の整備」とあるが、環境整備の前に「産業の創出」を入れたほうがよいのではないか。	・意見を踏まえ、表現を追記しました。
7	基本政策（10）	2段落目の対応の方策について、主語を記載いただきたい。	・意見を踏まえ、表現を修正しました。
8	基本政策（10）	「ロボットや新たな情報通信技術の活用」について、例示がロボットだけだと突飛な印象を受ける。ロボットもAIやIoTを活用しなければ付加価値が出てこないため、AI、IoTを表現していただきたい。	・意見を踏まえ、表現を修正しました。
9	基本政策（10）	「さらに、分野間の人材や情報などの交流による」について、例えば、「多様な人や企業が集うプラットフォームの形成により、分野間の～」としたほうが分かりやすいのではないか。	・意見を踏まえ、表現を修正しました。「プラットフォームの形成」については、「環境の整備」と、分かりやすい表現としました。
10	基本政策（10）	「高度なものづくり技術」とあるが、強みではあるが、近年ではものづくり産業も、ただ製造するだけでなく、出荷後もAIやIoTなどの活用により情報を集めるなどサービス化してきている。そのような状況を表現できないか、検討いただきたい。	・意見を踏まえ、表現を修正しました。
11	基本政策（10）	○ 市は指定都市の中で開業率が4位などの強みがある。そうした強みを伸ばせるよう、例えば「日本一起業しやすいまち」などのイメージが出せないか。現在は、資本金が少なくても起業できる環境が整備されており、市でも起業や副業がしやすい状況なのではないか。特に女性の起業が促進できるようなまちになると良いと考えているため、検討いただきたい。	・ものづくり技術×先進的な技術の取り入れ、活用により、「新産業を創出します」と表現を追加しました。
12	基本政策（10）	○ まちに若者を呼び込み、産業を創出するという趣旨はどこに記載があるのか。庁内の検討過程においては、「女性、高齢者、障害者など多様な働き手」に「若者」も表現をしていたが、例示が多かったため削除した経過があるが、再度、検討したい。例えば「人材の育成・確保に取り組む」の前に、「若者の起業など」を入れてもよいのではないか。	・今後、基本計画や実施計画を策定する際に検討します。
13	基本政策（11）	○ これまでであれば、原案でよいが、現在の局面においてこの表現でよいか懸念がある。先日、米陸軍部隊司令部が相模総合補給廠に駐留されたところであり、基地強化につながるような状況の変化については、きちんと表現したほうがよいのではないか。	・基地については、その運用や事件・事故など様々な課題はありますが、総合計画は長期的な視点で基地の全面返還という基本的な政策を示したものであるため、原案のとおりとしました。
14	基本政策（12）	文化とスポーツをつぎはぎしている印象がある。また、基本政策（5）についても同様、唐突に「世界平和」が出てくるので、再度検討いただきたい。	・意見を踏まえ、表現を修正しました。なお、修正に当たりましては、文章のボリュームにも配慮し、文言を整理しました。
15	基本政策（12）	「地域の伝統文化の振興や国内外の多様な文化に触れることのできる機会」とあるが、どのように触れる機会なのか、もう少しかみ砕いて分かりやすくしていただきたい。また、スポーツはスポーツ産業の創出とあるが、文化はこれまでと同様のニュアンスしか感じられない。国においても、文化を観光資源として捉え、稼ぐことへの取組が進められている。文化産業という視点での表現が必要ではないか。	・触れる機会については、今後、基本計画や実施計画を策定する際に検討します。また、観光資源としての活用については、意見を踏まえ修正しました。
16	基本政策（12）	○ 現総合計画においては、文化とスポーツは教育と同じ分野であったが、原案では、経済の分野に入っている。産業や経済振興には結びつかない文化振興やスポーツ振興もあるので、それがどこで表現されるのか懸念がある。例えば、目指すまちの姿 で表現する方法もあると思うので、どのように表現できるか検討いただきたい。 基本構想であるため、ここでは文化産業、スポーツ産業は触れず、基本計画の中で、これまでの文化振興、スポーツ振興に加えて、そのような方向を表現していくことも考えられるのではないか。検討いただきたい。	・意見を踏まえ、基本計画において既存の文化・スポーツ振興も含めた取組の表現について検討します。
17	基本政策（12）	○ 「地域の伝統文化の振興」とあるが、本市には、「文化財」もあるため、市民に知ってもらい楽しめるよう、「文化財」を生かすことについて、表現を検討いただきたい。	・活用の観点については、連番15のとおりです。また、「文化財」については、その記載方法を今後、基本計画や実施計画を策定する際に検討します。

## 基本構想（事務局案）に対する意見・対応一覧

【目指すまちの姿 基本政策（13）～（15）】

（委員の発言、会長の発言、事務局の発言）

連番	区分	意見	意見に対する対応
1	目指すまちの姿	○ 目指すまちの姿 及び に、「多様な主体の参加と協働や、連携と協働」が多用されているが、全てにおいて必要なのか、検討いただきたい。 実現に向けた基本姿勢に「協働によるまちづくり」を掲げていることによるものと推察されるが、多すぎても文章の流れが悪くなることもあるので、検討いただきたい。	目指すまちの姿の文章の最後に「多様な主体の参加と協働」に移動することにより、全体を通して協働によるまちづくりを表現し、政策13、14の同様の表現については削除しました。
2	目指すまちの姿	○ みどりに関するリスク管理がもっと強く出てきてもよいのではないか。CO2のオフセットの取組が進められている動きがあり、リスク管理をしていく一方でみどりが富を生み出す、又は富を生み出す前提としてみどりを守らなければいけないということがあるので、キーワードとして「リスク管理」という表現を入れたほうがよいのではないか。	政策14の文章中の「貴重な環境資源」にそれらの考えは入っていると考えています。
3	目指すまちの姿	「複雑・多様化する環境問題に対して」とあるが、むしろ、「深刻化する環境問題」としたほうが時勢を表しているのではないかと。また、「低炭素型社会」は「低炭素社会」でよいのではないかと。	意見を踏まえ、表現を修正しました。
4	目指すまちの姿	○ 目指すまちの姿 及び に、「多様な主体との連携・協働」とあるが、「と」があることによって他に主体がいるように捉えられる。「多様な主体の」とすることで、皆で取り組むという適切な意味になるのではないかと。	連場1で対応しました。
5	目指すまちの姿	○ 地球規模で取り組む課題と、豊かな自然や都市部のみどりの保全などの市で取り組む課題が、目指すまちの姿にどのように関係してくるのが分かりにくい。 地球規模の課題に対する市の取組、まちなかの自然環境の保全、津久井地域の自然環境の保全について、再度整理してとりまとめていただきたい。	・地球規模で取り組む課題については、政策13の1行目に「世界的に」という表現を追記しました。 ・政策14のタイトルについて、「自然」を「自然環境」、政策15のタイトルについて、「自然を身近に感じられる、豊かで」を「やすらぎと潤いがあふれる」に変更し、タイトルで自然環境と生活環境の違いが分かるように修正しました。また、政策14の文章で「恵み豊かなみどりや水資源」、政策15の文章で「都市部においても」という具体的な表現を追記し、文書中でも自然環境と生活環境の違いが分かりやすくなるように修正しました。なお、それらの修正に伴い、意味が通るように、文章の前後を入れ替えています。
6	基本政策（13）	「顕在化している中」とあるが、もう少し文章を検討し、「中」を使わずにここで区切っていただきたい。また、「環境負荷の少ないライフスタイルの実現」とあるが、市民が分かるか懸念がある。再生可能エネルギーの利用や、自動車に依存しない徒歩や自転車での移動など、説明を加えたほうがよいのではないかと。 ○ 「環境負荷の少ないライフスタイル」でおおむね想像がつくと考える。説明文が増えると全体のボリュームが増え、市民は読む気がなくなるため、簡潔でよいと考える。また、全ての基本政策が課題提起と対応方策の構成となっているが、今後のまちづくりの方策を記載すればよいところ、課題提起があることで文章が長くなっているため必要なのか。率直に感じた意見である。	「環境負荷の少ないライフスタイルでおおむね想像がつき、説明文が増えると全体のボリュームが増え、市民は読む気がなくなるため、簡潔でよいと考える」との意見から、そのままとしました。
7	基本政策（14）	○ 基本政策の（14）と（15）の違いが分かりにくい。本市の北部と南部を書き分けているものか。 地勢で分けたものではない。基本政策（14）は自然環境の保全などであり、（15）は生活環境の保全などである。表現については検討する。	・政策14のタイトルについて、「自然」を「自然環境」、政策15のタイトルについて、「自然を身近に感じられる、豊かで」を「やすらぎと潤いがあふれる」に変更し、タイトルで自然環境と生活環境の違いが分かるように修正しました。また、政策14の文章で「丹沢や相模川などの」、政策15の文章で「都市部においても」という具体的な表現を追記し、文書中でも自然環境と生活環境の違いが分かりやすくなるように修正しました。なお、それらの修正に伴い、意味が通るように、文章の前後を入れ替えています。（再掲）
8	基本政策（14）	「問題を抱えており」となっているが、「抱えている。」として、区切ったほうが分かりやすい。	・文章を簡素化しました。
9	基本政策（14）	○ 基本政策の（14）と（15）の違いが分かりにくいという点について、中山間地域などの手つかずの自然を守るといことと、都市部において失われつつある自然を守るとい視点があると理解するが、対応の方策が異なるため、その点をもう少し分かるように記載するほうがよいのではないかと。	・政策14のタイトルについて、「自然」を「自然環境」、政策15のタイトルについて、「自然を身近に感じられる、豊かで」を「やすらぎと潤いがあふれる」に変更し、タイトルで自然環境と生活環境の違いが分かるように修正しました。また、政策14の文章で「丹沢や相模川などの」、政策15の文章で「都市部においても」という具体的な表現を追記し、文書中でも自然環境と生活環境の違いが分かりやすくなるように修正しました。なお、それらの修正に伴い、意味が通るように、文章の前後を入れ替えています。（再掲）
10	基本政策（15）	私の家から駅までは、公園も街路樹もなく、住宅やマンションばかり。外に出ても木々や山も見えない都市部で生活している市民にとって、1段落目の「自然を身近に感じられる生活環境」をどのようにつくっていくのが分かりにくい。都市部での緑化やみどりの創出をどのようにしていくのか、もう少し分かるように表現していただきたい。 まちなかの緑地や公園に目配りした内容となるよう検討いただきたい。	政策15の例示に「街路樹」を追記するとともに、「自然やみどりと共生した」と表現を修正しました。

## 基本構想（事務局案）に対する意見・対応一覧

【目指すまちの姿 基本政策（16）～（17）】

（委員の発言、会長の発言、事務局の発言）

連番	区分	意見	意見に対する対応
1	目指すまちの姿	基本的な部分として確認したい。まちは誰がつくっているのか。市民も地域コミュニティも学校も行政もあるが、様々な主体がそれぞれの強みや得意分野を生かしてまちづくりをしていくことが重要と考える。また、まちづくりを進める上では区役所の力、サポートがないとできないと考えている。 委員と同じ考えである。分かりにくい部分については対応を検討する。	多様な主体がそれぞれの強みを生かしまちづくりを進めることについて、表現しました。
2	基本政策（16）	○ コミュニティとは仲間や集まりを指すものと理解しており、それが希薄になってきていると課題提起がされている。一方で、一人でも生活できる社会環境が整備されてきており、仲間とつながることの必要性を市民が本当に考えているのかと考えると、「コミュニティをつくりまします」という大きな目的でよいのか懸念がある。小さなコミュニティをつくり、それが大きなコミュニティとなることは重要だが、社会的に孤立している人のことも考えなければいけない。	一人でも生活できる環境は整備されていますが、誰もが社会的弱者となる可能性を内包していることから、「共助」の基礎となる地域コミュニティは必要なものと考えています。社会的に孤立して方々も巻き込んでいけるような地域コミュニティの形成を意図しています。
3	基本政策（16）	「地域コミュニティの希薄化」とあるが、希薄化するのには市民のコミュニティ意識や近隣とのつながりである。表現を検討いただきたい。また、福祉、NPO、学校など、コミュニティが縦割りになっているのではないかと。地域づくりに各主体がどのようにまともって横串を刺していくのか、又、それを支援していく区の在り方を考える必要があるのではないかと。	「地域コミュニティの希薄化」については、「住民同士のつながりの希薄化」という表現に修正しました。
4	基本政策（16）	○ 私の地域では地域コミュニティという言葉を一般的に使っている。それを理解し、地域のまちづくりを進めている。希薄化していることは理解しているが、それを作ろう、強化していこうと頑張っており、これまで関わりのなかった市民をどのように取り込んでいけるかを、現在、まちづくり会議や地区社協などで協議し、対応を進めているところである。 ○ 地区のまちづくり会議をどのように位置づけるかが重要である。先日開催した南区の区民会議において、地区まちづくり会議からの報告書の内容が区別基本計画にどのように位置づけられるのかと危惧する意見があった。こうした意見は、地区が自分たちでまちづくりをしていこうという機運がある現れである。地区のまちづくりに横串を刺して進めていく体制としてまちづくり会議があるので、それをきちんと位置付けてもらいたい。 そうした問題意識を表現することが大事ではないか。原案は、現基本構想の内容と同様である。また、「地域活力」や「地域づくり」とあるが、これはむしろ、「まちの活力」、「まちづくり」ではないかを感じる。市民ができるだけ自分たちで地域のまちづくりが進められる、又、それを区役所がしっかりサポートしていける体制づくりが求められる。さらに、国の動向も踏まえると、今後、窓口事務は急速に電子化が進むことが考えられるため、まちづくりセンターが担う役割や機能もそれに伴い変わっていくのではないかと。そうした点を総合的に検討いただき修正していただきたい。	・関わりのなかった市民を取り込むことについては、担い手の育成・確保という形で表現いたしました。 ・まちづくり会議について、地域のまちづくりに横串を刺す存在であることを表現いたしました。 ・「地域活力」については、「まちの活力」に修正いたしました。また、「多様な主体が、それぞれの強みを生かし連携して～」と表現しており、多様な主体の一部である区役所は、強みであるサポート機能を強化していくものと考えております。
5	基本政策（16）	○ 「コミュニティをつくりまします」とあるが、これは誰がつくるのか。 行政、市民、地域団体など、まちづくりを担う様々な主体が連携し取り組むものである。 ○ 原案では、行政が主導するような印象である。行政は、様々な主体が活動しやすいよう、また、その基盤をどのように作っていけるのかなどをサポートする側であると考えている。行政の役割を明確に表現したほうがよいのではないかと。 行政は法令面からのサポートや、22地区に地域マネージャーを設置し、まちづくりについてサポートをしていくことなどができるのではないかと。地域の実情に応じた住みやすい環境づくりが求められる。	・「多様な主体が～」という表現で主語を明確にしました。行政も多様な主体に含まれ、サポート機能という強みを生かしていくものと考えております。
6	基本政策（16）	○ 自治会の加入率低下などは実態であるが、地域コミュニティ形成事業などにより、地区社協のほか、自治会、民生委員、地域活動団体などが一つになり、集う場所をつくって課題解決に取り組むなど、各主体は本当に一生懸命活動している。そうした取組に尽力している中、ここの書き出しが「地域コミュニティの希薄化や地域活動に担い手不足」で始まると、地域で活動している方々は非常に寂しい思いになる。尽力している地域活動の取組も加味して表現いただきたい。 ご指摘のとおり、一般論的に表現しすぎたと感じている。本市は22地区がまちづくりに取り組んでいただいている歴史があり、特色あるところと承知している。本市の特色や地域の頑張りなどを表現する方向で検討したい。	・ご指摘を踏まえて、地域のまちづくりの現状について、様々な主体が取り組んでいることを表現しました。
7	基本政策（16）	○ まちづくり会議は、区制の施行に合わせて設置され、地域の様々な団体が集まり、地域を良くするための取組を横断的に検討し、実施しているため、「まちづくり会議」を基本構想の中で大事に扱っていただきたい。	・「まちづくり会議」を中心に地域のまちづくりが進められていることを表現しました。

## 基本構想（事務局案）に対する意見・対応一覧

【目指すまちの姿 基本政策（16）～（17）】

（委員の発言、会長の発言、事務局の発言）

連番	区分	意見	意見に対する対応
8	基本政策（17）	先を見据えた中では、「学校の統廃合」の議論が必要となってくるが、学校規模の在り方の検討は、ここに含まれているのか。庁内における議論を確認したい。 学校規模については、この基本政策に含まれており、その点も見据えて今後取組を進めていく必要があると考えている。 市民から見ると、学校は公共施設という概念とは別で捉えているのではないかと、分かりやすい計画となるよう、「学校」は文言として表現しておいたほうがよい。	・今後、基本計画や実施計画を策定する際に検討します。
9	基本政策（17）	オープンデータを整備し、市民や企業から政策提案を受けるような仕組みを作ることで、自治体や企業の更なる成長に取り組むことも考えてよいのではないかと。	オープンデータについては積極的に取り組んでいきたいと考えていることから、「積極的・効果的な情報の発信・提供」という表現を追加しました。
10	基本政策（17）	「持続可能な行財政運営」とあるが、どのような持続可能性なのかが分からない。市民の満足度の高いサービスが提供できるような、持続可能性を持った行財政運営を行うということなのか。本文中には改革のツールが表現されているが、それらに取り組むとどのような面で持続可能な行財政運営となるのか、再度検討いただきたい。	本文中の「持続可能な行財政運営」を削除し、本文が表題の説明となるように修正しました。
11	基本政策（17）	○「財政状況は今後一層厳しくなる」とこと、「市政の透明性を高める」とこととのつながりに違和感がある。また、基本政策（5）についても、「平和に対する意識の向上が求められる」が唐突に表現されている。現基本構想では、政策の基本方向22「行政サービスの質の向上を図ります」の「積極的な情報公開」が原案に表現されているのではないかと考えられ、また、政策の基本方向10が「人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります」という表題であったため、人権と平和が同じ政策の中に表現されていた。原案は、時勢に応じた新たな取組となっている一方で、そこにフォーカスしたことで、これまでの継続性に疑義が生じているのではないかと考えられる。表題や内容を分かりやすく改善するよう検討いただきたい。	財政状況が厳しくなる状況下において、行財政改革を進めるに当たっては、市民と行政が共通の認識を持ち、理解を得ながら進めることが必要と考えていることから、その旨が伝わるよう表現を修正しました。